○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）

Ⅰ　平成30年北海道胆振東部地震について

１　平成30年北海道胆振東部地震の概要

平成30年９月６日午前３時７分、北海道胆振地方中東部の深さ37キロメートルを震源とするマグニチュード6.7、最大震度７を観測する地震が発生しました。この地震の発生以降、地震活動が活発となり、11月14日までに最大震度５弱の地震が２回、最大震度４の地震が21回発生しましたが、その後、平成31年１月31日時点で、最大震度４以上の地震は観測されていません。

なお、北海道内で震度７を観測したのは観測史上初めてのことです。

発生日時		平成30年９月６日　午前３時７分
震央地名		胆振地方中東部
地震の規模		マグニチュード6.7
震度６弱以上を観測した自治体	震度７	厚真町
	震度６強	安平町、むかわ町
	震度６弱	札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

【震度分布図（地域震度）】

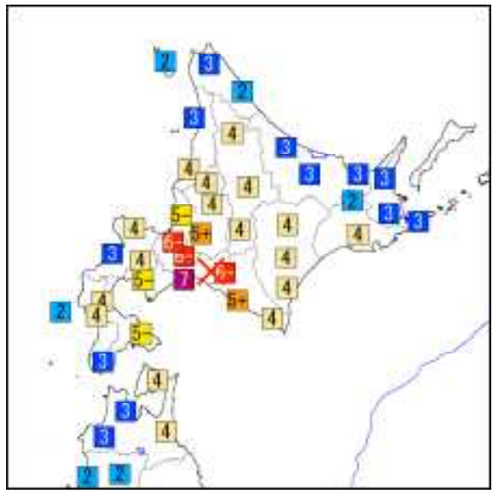

（出典：気象庁）

２　道内における被災状況

平成30年北海道胆振東部地震は、大規模な土砂災害や家屋の倒壊、さらには道内全域での停電によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など全道各地に甚大な被害と多大な影響をもたらしました。

この地震災害により、尊い命が失われ、多くの道民が避難生活を余儀なくされました。

（成案）

Ⅰ　平成30年北海道胆振東部地震について

１　平成30年北海道胆振東部地震の概要

平成30年９月６日午前３時７分、北海道胆振地方中東部の深さ37キロメートルを震源とするマグニチュード6.7、北海道内で観測史上初めてとなる最大震度７を観測する地震が発生しました。この地震の発生以降、地震活動が活発となり、平成31年３月６日までに最大震度６弱の地震が１回、最大震度５弱の地震が２回、最大震度４の地震が21回発生しました。

【平成30年北海道胆振東部地震（最大の地震）の概要】

発生日時		平成30年９月６日　午前３時７分
震央地名		胆振地方中東部
地震の規模		マグニチュード6.7
震度６弱以上を観測した自治体	震度７	厚真町
	震度６強	安平町、むかわ町
	震度６弱	札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

【震度分布図（地域震度）】

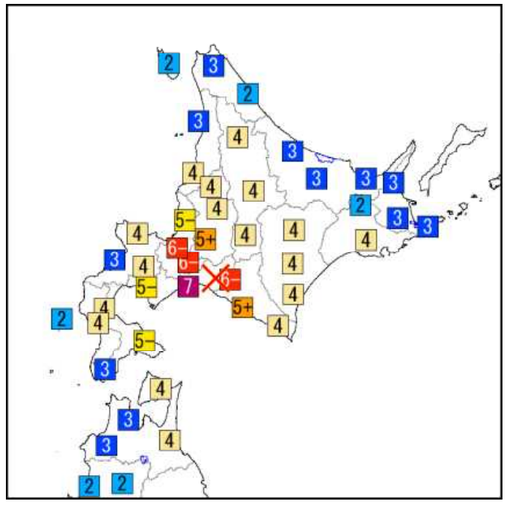

（出典：気象庁）

２　道内における被災状況

平成30年北海道胆振東部地震は、大規模な土砂災害や家屋の倒壊、さらには道内全域での停電によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など全道各地に甚大な被害と多大な影響をもたらしました。

この地震災害により、尊い命が失われ、多くの道民が避難生活を余儀なくされました。

修正理由等

・余震を踏まえた記載に修正

・表題の追加

（案）	（成案）	修正理由等
(1) 人的被害 地震に伴う土砂災害や多数の家屋倒壊等により、死者42名、負傷者762名の人的被害が発生しました。 また、地震による直接的な被害に加え、道内全域に及ぶ停電の影響もあり、最大128の市町村で768箇所の避難所が開設され、16,649名（各避難所の最大避難人員の合計）の方が避難を余儀なくされました。なお、12月21日には全ての避難所が閉鎖されています。	**(1) 人的被害** 地震に伴う土砂災害や多数の家屋倒壊等により、死者42名、負傷者782名の人的被害が発生しました。 また、地震による直接的な被害に加え、道内全域に及ぶ停電の影響もあり、最大128の市町村で768箇所の避難所が開設され、16,649名（各避難所の最大避難人員の合計）の方が避難を余儀なくされました。なお、12月21日には全ての避難所が閉鎖されています。	・H31.3.6時点に更新
(2) 住家被害 住家被害については、平成31年１月16日時点で、全壊462棟、半壊1,570棟、一部損壊12,600棟が判明しています。住家被害の約９割以上が札幌市、北広島市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町の６市町で発生しています。 また、宅地においては、地盤の亀裂や陥没などが発生したほか、液状化による被害も確認されています。	**(2) 住家被害** 住家被害については、平成31年３月６日時点で、全壊469棟、半壊1,630棟、一部損壊12,298棟が判明しています。住家被害の約９割以上が札幌市、北広島市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町の６市町で発生しています。 また、宅地においては、地盤の亀裂や陥没などが発生したほか、液状化による被害も確認されています。	・H31.3.6時点に更新
(3) ライフライン被害 道内全域の295万戸で停電が発生し、信号機の機能停止等によりバス等の車両の運行に支障が生じたほか、鉄道や空港などの交通機関にも広く運休・欠航等が生じるなど、道民の生活に甚大な影響をもたらしました。なお、道内のほぼ全域での停電が復旧した後も、平常時よりも１割から２割程度の節電が必要となりました。 また、断水は、地震に伴う水道管路や浄水施設等の破損により７市町24,826戸で、停電による送・配水ポンプの停止等により39市町村43,509戸で発生しました。特に、厚真町の富里浄水場は、８月に稼働を開始した直後でしたが、裏山の大規模な土砂崩れにより、今もなお浄水場の機能が停止しています。 さらに、ガソリン等の燃料供給は、停電による影響から営業ができないガソリンスタンドが多数発生したため、病院や通信設備などの重要インフラで非常用発電機の燃料が不足する事態も起きました。 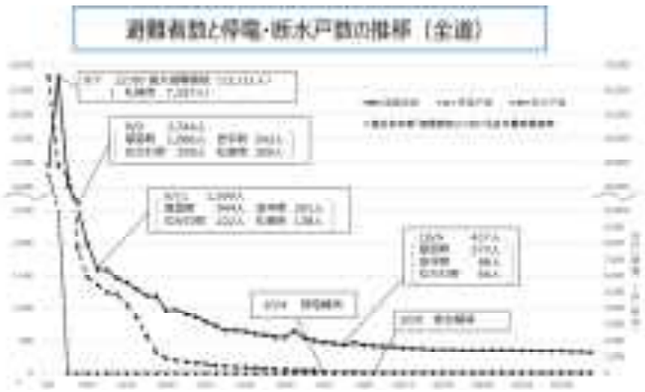 	**(3) ライフライン被害** 道内全域の295万戸で停電が発生し、信号機の機能停止等によりバス等の車両の運行に支障が生じたほか、鉄道や空港などの交通機関にも広く運休・欠航等が生じるなど、道民の生活に甚大な影響をもたらしました。なお、道内のほぼ全域での停電が復旧した後も、平常時よりも１割から２割程度の節電が必要となりました。 また、断水は、地震に伴う水道管路や浄水施設等の破損により７市町24,826戸で、停電による送・配水ポンプの停止等により39市町村43,509戸で発生しました。特に、厚真町の富里浄水場は、８月に稼働を開始した直後でしたが、裏山の大規模な土砂崩れにより、今もなお浄水場の機能が停止しています。 さらに、ガソリン等の燃料供給は、停電による影響から営業ができないガソリンスタンドが多数発生したため、病院や通信設備などの重要インフラで非常用発電機の燃料が不足する事態も起きました。 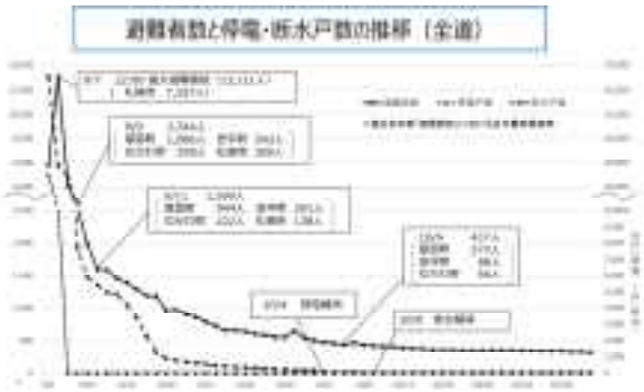 	

（案）	（成案）	修正理由等
（出典：北海道調べ）	（出典：北海道調べ）	
(4) 医療機関被害 道内に34機関ある災害拠点病院では、停電の中でも自家発電機等から電源を確保し、医療機能を発揮しましたが、約900機関あるその他の医療機関では、停電の影響を受け、医療機能の維持に少なからず影響が生じました。また、道内に120ある透析実施医療機関においては、一部機関で透析の実施が困難になったため、患者の受入れ等の調整が行われました。	**(4) 医療機関被害** 道内に34機関ある災害拠点病院では、停電の中でも自家発電機等から電源を確保し、医療機能を発揮しましたが、約900機関あるその他の医療機関では、停電の影響を受け、医療機能の維持に少なからず影響が生じました。また、道内に120ある透析実施医療機関においては、一部機関で透析の実施が困難になったため、患者の受入れ等の調整が行われました。	
(5) 社会福祉施設被害 社会福祉施設では、震源に近い胆振地方や日高地方を中心に114施設で建物や設備の破損などの被害が発生しました。特に、厚真町、安平町の高齢者施設及び障がい者施設では、地盤沈下等による本体施設の傾斜・亀裂、スプリンクラーの破損による浸水などにより、入所者全員が別の社会福祉施設等への一時退避の後、福祉仮設住宅での生活を送っています。	**(5) 社会福祉施設被害** 社会福祉施設では、震源に近い胆振地方や日高地方を中心に114施設で建物や設備の破損などの被害が発生しました。特に、厚真町、安平町の高齢者施設及び障がい者施設では、地盤沈下等による本体施設の傾斜・亀裂、スプリンクラーの破損による浸水などにより、入所者全員が別の社会福祉施設等への一時退避の後、福祉仮設住宅での生活を送っています。	
(6) 公共土木施設等被害 公共土木施設等では、道路371箇所、河川94箇所、橋梁24箇所など、計581箇所で土砂崩れや路面陥没などが発生しました。 また、停電の影響もあり、最大で国道４路線４区間、道道14路線20区間、高速道路４路線６区間が通行止めとなりましたが、平成31年１月31日時点で、引き続き通行止めとなっている道路は道道２路線２区間のみとなっています。	**(6) 公共土木施設等被害** 公共土木施設等では、道路336箇所、河川99箇所、橋梁22箇所など、計529箇所で土砂崩れや路面陥没などが発生しました。 また、停電の影響もあり、最大で国道４路線４区間、道道14路線20区間、高速道路４路線６区間が通行止めとなりましたが、平成31年３月６日時点で、引き続き通行止めとなっている道路は道道２路線２区間のみとなっています。	・H31.3.6時点に更新（災害査定による被害箇所の修正）
(7) 文教施設被害 道内の公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などでは、９割を超える1,891校が、地震や停電の影響により、発災当日の９月６日は休校となりました。 また、震源に近く揺れの大きかった市町村を中心に、校舎や体育館などの内外壁のひび割れや亀裂、天井材・照明の落下などの被害が発生したほか、グラウンドや屋外プールなどでも被害が発生し、教育活動に支障が生じています。特に被害の大きかった安平町立早来中学校では、校舎・体育館が使用できなくなったため、仮設校舎での教育活動を余儀なくされています。	**(7) 文教施設被害** 道内の公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などでは、発災当日の９月６日に、地震や停電の影響により、９割を超える1,891校で休校となりました。 また、震源に近く揺れの大きかった市町村を中心に、校舎や体育館などの内外壁のひび割れや亀裂、天井材・照明の落下などの被害が発生したほか、グラウンドや屋外プールなどでも被害が発生し、教育活動に支障が生じています。特に被害の大きかった安平町立早来中学校では、校舎・体育館が使用できなくなったため、仮設校舎での教育活動を余儀なくされています。	・文言の整理
(8) 公共交通機関被害 鉄道・軌道は、道内全域が停電したことなどにより、ＪＲの在来線、新幹線ともに全面運休となりましたが、９月７日に一部運行が再開され、現在は日高線の一部を除き通常運行となっています。 空港は、９月６日に新千歳空港を発着する国内線・国際線が全便欠航となりましたが、９月７日には国内線が、８日には国際線がそれぞれ運航を再開し、現在では通常運航となっています。	**(8) 公共交通機関被害** 鉄道・軌道は、道内全域が停電したことなどにより、ＪＲの在来線、新幹線ともに全面運休となりましたが、９月７日に一部運行が再開され、平成31年２月28日現在は通常運行（室蘭線及び日高線の一部は補修した路盤が固まるまで徐行運転）となっています。 空港は、９月６日に新千歳空港を発着する国内線・国際線が全便欠航となりましたが、９月７日には国内線が、８日には国際線がそれぞれ運航を再開し、通常運航となっています。	・文言の整理

（案）	（成案）	修正理由等
バスは、停電による信号機の機能停止等を受け、一般路線・都市間ともに主要バス事業者のほぼ全線が運休しましたが、９月８日にほぼ通常運行となりました。 海上交通は、苫小牧港の国際コンテナターミナルが液状化などにより閉鎖となりましたが、９月11日に再稼働しました。	バスは、停電による信号機の機能停止等を受け、一般路線・都市間ともに主要バス事業者のほぼ全線が運休しましたが、９月８日にほぼ通常運行となりました。 海上交通は、フェリー航路がほぼ通常運航であった一方、苫小牧港の国際コンテナターミナルが液状化などにより閉鎖となりましたが、９月11日に稼働を再開しました。	・フェリー航路の状況について追加
(9) 農林水産業被害 農地では、土砂堆積や用水路等の損壊が301箇所で発生し、水稲やデントコーンなどの農作物263ヘクタールやハスカップの樹体8,000本に被害が生じたほか、漁港施設で15箇所、林地・治山施設で187箇所、林道施設で323箇所の損壊等が確認されました。 また、道内全域の停電により、生乳や卵など23,437トンの畜産物の損失が生じたほか、馬鈴しょ、かぼちゃなど353トンの収穫物やきのこ類、水産冷凍品の廃棄なども発生しました。	**(9) 農林水産業被害** 農林水産業では、農地への土砂堆積や用水路等の損壊が301箇所で発生し、水稲やデントコーン、ハスカップの樹体に被害が生じたほか、農業協同組合の共同利用施設で51件、農業者の営農施設で2,201件、漁港施設で15箇所、林地・治山施設で187箇所、林道施設で323箇所の損壊等が確認されました。 また、道内全域の停電により、生乳や鶏卵など23,437トンの畜産物の損失が生じたほか、馬鈴しょ、かぼちゃなど353トンの収穫物やきのこ類、水産冷凍品の廃棄なども発生しました。	・被害箇所の追加、文言の修正 ・文言の修正
(10) 商工業被害 商工業では、建物・設備や工業用水道施設などの損壊といった被害が生じたほか、停電のため商品や原材料等の廃棄を余儀なくされました。	**(10) 商工業被害** 商工業では、建物・設備や工業用水道施設などの損壊といった被害が生じたほか、停電のため商品や原材料等の廃棄を余儀なくされました。	
(11) 観光被害 観光では、宿泊施設や道の駅などの観光施設の損壊等が266件、中止や一部中止となったイベントが39件確認されたほか、宿泊施設や観光・体験施設などでキャンセルが相次ぎました。 また、発災直後には、宿泊場所を確保できない観光客が、空港や駅、観光地等に滞留したため、札幌市内においては、道や札幌市が観光客向けの避難所を開設しました。	**(11) 観光被害** 観光では、宿泊施設や道の駅などの観光施設の損壊等が266件、中止や一部中止となったイベントが39件確認されたほか、宿泊施設や観光・体験施設などでキャンセルが相次ぎました。 また、発災直後には、宿泊場所を確保できない観光客が、空港や駅、観光地等に滞留したため、札幌市内においては、道や札幌市が観光客向けの避難所を開設しました。	
(12) 文化財被害 安平町の指定文化財である石倉が倒壊したほか、むかわ町では、歴史的建造物である旧布施旅館にも被害が確認されています。	**(12) 文化財被害** 文化財では、札幌市にある重要文化財「北大第二農場」の一部損傷、函館市にある特別史跡「五稜郭跡」の石垣一部崩落、安平町指定文化財「石倉」の倒壊、むかわ町にある歴史的建造物「旧布施旅館」の損壊など、道内各地で被害が確認されています。	・被害箇所の追加
(13) 被害額等 平成30年北海道胆振東部地震災害による被害額（国の直轄事業分を除く。）は、平成30年12月28日時点で、地震に起因する公共土木施設等や林地・治山施設などが約2,233億円、停電に起因する商業被害や畜産物被害などが約163億円で、被害総額は約2,396億円と推計されています。 これは、平成５年に発生した北海道南西沖地震の被害額（約1,323億円）	**(13) 被害額等** 被害額（国の直轄事業分を除く。）は、平成31年３月６日時点で、地震に起因する公共土木施設等や林地・治山施設などが約1,485億円、停電に起因する商業被害や畜産物被害などが約163億円で、被害総額は約1,648億円と推計されています。 これは、平成５年に発生した北海道南西沖地震の被害額（約1,323億円）	・H31.3.6時点に更新 ・被害額の下方修正に伴う

（案）	（成案）	修正理由等
の約２倍に相当し、近年の地震災害で最大の被害額となっています。 また、停電により営業（操業）を取りやめたことによる売上げ（出荷）への影響額は推計で約1,318億円、宿泊施設等のキャンセルによる影響額は約165億円、宿泊施設のキャンセル数を基に推計した交通費や飲食・土産物消費などを含めた観光消費への影響額は約356億円となっています。	を上回っています。 また、停電により営業（操業）を取りやめたことによる売上げ（出荷）への影響額は推計で約1,318億円、宿泊施設等のキャンセルによる影響額は約165億円、宿泊施設のキャンセル数を基に推計した交通費や飲食・土産物消費などを含めた観光消費への影響額は約356億円となっています。	修正

【被害等の状況（平成31年１月16日現在）】

区　分		内　容
人的被害	死者	42名 （市町村において災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したと認められた１名を含む）
	負傷者	762名
住家被害	全壊	462棟
	半壊	1,570棟
	一部損壊	12,600棟
住民避難	避難所数（最大）	128市町村、768箇所
	避難者数（累計）	16,649名
ライフライン※最大時	道路	通行止め 国　　道：４路線４区間 道　　道：14路線20区間 高速道路：４路線６区間
	鉄道	在来線・新幹線　全面運休
	空港	新千歳：国内線・国際線　全便欠航 その他：一部欠航
	電気	停電　295万戸（道内全域）
	水道	施設被害による断水 ７市町　　24,826戸 停電による断水 ※給水装置による影響分は含まない。 39市町村　43,509戸

（出典：北海道調べ）

【平成30年北海道胆振東部地震（最大の地震）被害等の状況（平成31年３月６日現在）】

区　分		内　容
人的被害	死者	42名 （市町村において災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したと認められた１名を含む）
	負傷者	782名
住家被害	全壊	469棟
	半壊	1,630棟
	一部損壊	12,298棟
住民避難	避難所数（最大）	128市町村、768箇所
	避難者数（累計）	16,649名
ライフライン※最大時	道路	通行止め 国　　道：４路線４区間 道　　道：14路線20区間 高速道路：４路線６区間
	鉄道	在来線・新幹線　全面運休
	空港	新千歳：国内線・国際線　全便欠航 その他：一部欠航
	電気	停電　295万戸（道内全域）
	水道	施設被害による断水 ７市町　　24,826戸 停電による断水 ※給水装置による影響分は含まない。 39市町村　43,509戸

（出典：北海道調べ）

・H31.3.6時点に更新
・表題の追加

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）

【被害額（平成30年12月28日現在）】

（単位：百万円）

区　分	被害額		
	地震関係	停電関係	計
商工業等被害	11,995	13,556	25,551
農業・畜産等被害	15,439	2,486	17,925
水産被害	406	12	418
林業被害	50,765	209	50,974
公共土木施設等被害	123,604	－	123,604
各種施設等被害	21,088	24	21,112
合計	223,297	16,287	239,584

（出典：北海道調べ）

※国の直轄事業分を除く。

【影響額（平成30年12月28日現在）】

（単位：百万円）

区分	影響額	被害の概要
停電による売上（出荷）影響額	131,820	停電により営業（操業）を取りやめたことによる売上げ（出荷）への影響額を推計。
商業	98,628	
工業	33,192	
宿泊施設等のキャンセルによる影響額	16,498	宿泊施設　14,027 観光・体験施設　920 フェリー・遊覧船　53 観光バス　795 レンタカー　703
観光消費への影響額	35,600	宿泊施設のキャンセル数を基に、交通費や飲食・土産物消費などを含めた、観光消費の影響額を推計。

（出典：北海道及び観光被害対策連絡会調べ）

（成案）

【平成30年北海道胆振東部地震（最大の地震）被害額（平成31年３月６日現在）】

（単位：百万円）

区　分	被害額		
	地震関係	停電関係	計
商工業等被害	11,995	13,556	25,551
農業・畜産等被害	15,439	2,486	17,925
水産被害	406	12	418
林業被害	50,894	209	51,103
公共土木施設等被害	47,489	－	47,489
各種施設等被害	22,250	24	22,274
合計	148,473	16,287	164,760

（出典：北海道調べ）

※国の直轄事業分を除く。

【平成30年北海道胆振東部地震（最大の地震）影響額（平成31年３月６日現在）】

（単位：百万円）

区分	影響額	被害の概要
停電による売上（出荷）影響額	131,820	停電により営業（操業）を取りやめたことによる売上げ（出荷）への影響額を推計。
商業	98,628	
工業	33,192	
宿泊施設等のキャンセルによる影響額	16,498	宿泊施設　14,027 観光・体験施設　920 フェリー・遊覧船　53 観光バス　795 レンタカー　703
観光消費への影響額	35,600	宿泊施設のキャンセル数を基に、交通費や飲食・土産物消費などを含めた、観光消費の影響額を推計。

（出典：北海道及び観光被害対策連絡会調べ）

修正理由等

・H31.3.6時点に更新
・表題の追加
（災害査定による被害箇所の修正）

・H31.3.6時点に更新
・表題の追加

（案）	（成案）	修正理由等
Ⅱ　被災地域の復旧・復興に向けて	**Ⅱ　被災地域の復旧・復興に向けて**	
１　基本的な考え方 平成３０年９月６日に発生した北海道胆振東部地震は、全道各地に甚大な被害をもたらし、尊い命が失われるとともに、多数の方々が負傷されました。 大規模な土砂災害や家屋の倒壊、道内全域での停電によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など、広範かつ多大な影響が生じ、特に大きな被害を受けた被災地域では、住まいやくらしの再建と地域産業の振興を図ることが喫緊の課題となっています。 こうした中、一日も早い復旧・復興を実現するためには、安全・安心で住み続けられる、災害に強い、より強靭な北海道づくりなど、将来を見据えた計画的な取組を推進し、「住まい・くらし」や「仕事」等に係る不安を払拭することにより、地域創生の実現に向けた流れを再び軌道に乗せ、地域の更なる発展へとつなげていくことが求められています。 この方針は、今後の北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた基本的な考え方や取組方向をお示しするとともに、地元と共に進める復旧・復興対策を取りまとめたものであり、道としては、これらを地域と共有しながら、国や関係機関・団体等と連携し、中長期の視点に立った取組を全庁一丸となって推進します。	**１　基本的な考え方** 平成３０年９月６日に発生した北海道胆振東部地震は、全道各地に甚大な被害をもたらし、尊い命が失われるとともに、多数の方々が負傷されました。 大規模な土砂災害や家屋の倒壊、道内全域での停電によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など、広範かつ多大な影響が生じ、特に大きな被害を受けた被災地域では、住まいやくらしの再建と地域産業の振興を図ることが喫緊の課題となっています。 こうした中、一日も早い復旧・復興を実現するためには、安全・安心で住み続けられる、災害に強い、より強靭な北海道づくりなど、将来を見据えた計画的な取組を推進し、「住まい・くらし」や「仕事」等に係る不安を払拭することにより、地域創生の実現に向けた流れを再び軌道に乗せ、地域の更なる発展へとつなげていくことが求められています。 この方針は、今後の北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた基本的な考え方や取組方向をお示しするとともに、地元と共に進める復旧・復興対策を取りまとめたものであり、道としては、これらを地域と共有しながら、国や関係機関・団体等と連携し、中長期の視点に立った取組を全庁一丸となって推進します。	
２　復旧・復興対策の取組方向 今回の地震では、土砂災害や家屋の倒壊など、地震による直接的な被害と、道内全域に及んだ大規模停電によるライフラインの寸断や産業被害などが複合的に生じ、全道各地に大きな影響を及ぼすこととなりました。 このため、本道の本格的な復旧・復興に向けては、次に示すとおり、地震の直接的な被害を受けた「被災地域の復旧・復興に向けた取組」と「大規模停電等に伴う影響への対応」という２つの柱立てにより、今後の取組方向を明確にした上で、具体的な施策を展開します。	**２　復旧・復興対策の取組方向** 今回の地震では、土砂災害や家屋の倒壊など、地震による直接的な被害と、道内全域に及んだ大規模停電によるライフラインの寸断や産業被害などが複合的に生じ、全道各地に大きな影響を及ぼすこととなりました。 このため、本道の本格的な復旧・復興に向けては、次に示すとおり、地震の直接的な被害を受けた「被災地域の復旧・復興に向けた取組」と「大規模停電等に伴う影響への対応」という２つの柱立てにより、今後の取組方向を明確にした上で、具体的な施策を展開します。	
(1)　被災地域の復旧・復興に向けた取組 被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻すためには、「住まい・くらし」や「仕事」といった生活・産業基盤の再建を図ることが急務であり、住宅再建に向けた支援や道路・河川などの公共土木施設等の復旧、さらには、被災農林漁業者等の施設復旧への支援などを通じた地域産業の振興など、将来にわたって安心して暮らすことができる環境整備に向けて、次に掲げる３つの項目を今後の取組方向とし、関連施策の迅速かつ効果的な推進を図ります。	**(1)　被災地域の復旧・復興に向けた取組** 被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻すためには、「住まい・くらし」や「仕事」といった生活・産業基盤の再建を図ることが急務であり、住宅再建に向けた支援や道路・河川などの公共土木施設等の復旧、さらには、被災農林漁業者等の施設復旧への支援などを通じた地域産業の振興など、将来にわたって安心して暮らすことができる環境整備に向けて、次に掲げる３つの項目を今後の取組方向とし、関連施策の迅速かつ効果的な推進を図ります。	
ア　住まい・くらしの速やかな再建 道ではこれまで、一般的な応急仮設住宅に加えて、被災地域の意向等を踏まえ、トレーラーハウスや福祉仮設住宅を整備するとともに、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた広域的な調整を実施するなど、災	**ア　住まい・くらしの速やかな再建** 道ではこれまで、一般的な応急仮設住宅に加えて、被災地域の意向等を踏まえ、トレーラーハウスや福祉仮設住宅を整備するとともに、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた広域的な調整を実施するなど、災	

（案）	（成案）	修正理由等
害応急対策を迅速に進めてきました。 今後とも被災者に寄り添いながら、恒久的な住まいの確保や再建に取り組むとともに、国や道の様々な支援制度を活用し、被災者のくらしの再建に向けた切れ目のない取組を行います。 また、被災者が安心して健康的に暮らせるよう、被災者の心身の健康管理をはじめ、日常生活に欠かせない保健・医療・福祉、教育環境の回復に向け、地元と一体となった取組を推進します。	害応急対策を迅速に進めてきました。 今後とも被災者に寄り添いながら、恒久的な住まいの確保や再建に取り組むとともに、国等の様々な支援制度を活用し、被災者のくらしの再建に向けた切れ目のない取組を行います。 また、被災者が安心して健康的に暮らせるよう、心身の健康管理をはじめ、日常生活に欠かせない保健・医療・福祉、教育環境の回復に向け、地元と一体となった取組を推進します。	・文言の整理
イ　ライフラインやインフラの本格的な復旧 今回の地震では、大規模な山腹崩壊や土砂流出による影響が道路や河川、農地等の産業基盤など広範囲に及び、かつ複合的なものとなっています。 このため、公共土木施設等の復旧に当たっては、庁内関係部局はもとより、国や関係機関との密接な連携の下、準備の整った箇所から順次、災害復旧事業に着手するとともに、被災自治体への職員派遣や、道が一体的に施工することで工事施工の効率化が図られる箇所については、町の災害復旧工事等を受託するなど、迅速かつ効率的な事業の実施を図ります。 加えて、液状化などの被害を受けた港湾についても、国などと連携を図りながら、港湾機能の早期回復に取り組みます。 また、浄水場や生活に欠かせないライフラインについては、国や被災自治体と連携・調整を図りながら、施設の速やかな復旧を推進するとともに、今後の災害を防止するための強靭化対策にも取り組みます。	**イ　ライフラインやインフラの本格的な復旧** 今回の地震では、大規模な山腹崩壊や土砂流出による影響が道路や河川、農地等の産業基盤など広範囲に及び、かつ複合的なものとなっています。 このため、公共土木施設等の復旧に当たっては、庁内関係部局はもとより、国や関係機関との密接な連携の下、準備の整った箇所から順次、災害復旧事業に着手するとともに、被災自治体への職員派遣や、道が一体的に施工することにより効率化が図られる箇所については、町の災害復旧工事等を受託するなど、迅速かつ効率的な事業の実施を図ります。 加えて、液状化などの被害を受けた港湾施設についても、国などと連携を図りながら、早期復旧に取り組みます。 また、浄水場や生活に欠かせないライフラインについては、国や被災自治体と連携・調整を図りながら、施設の速やかな復旧を推進するとともに、今後の災害を防止するための強靭化対策にも取り組みます。	・文言の整理 ・文言の整理 ・文言の整理
ウ　地域産業の持続的な振興 農林水産業においては、被災した施設等の災害査定を迅速に実施し、復旧工事に着手するとともに、国や市町村、試験研究機関などで構成する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」を設置し、被災森林の復旧方法や被害木の有効活用などについて検討を行っています。 今後とも様々な支援制度を活用しながら、速やかな復旧工事の実施や経営再建に必要な環境整備、産地の収益力の強化など、地域の農林水産業の再生に取り組みます。 また、商工業や観光業においては、地域活力の再生を目指して、「緊急経済対策官民連携協議会」の取組と連動しながら、きめ細かな支援を通じた中小企業等の経営基盤の回復や経営体質の強化を図るとともに、戦略的なプロモーションなどを通じて、被災地域の賑わいの創出に取り組むなど、地域産業の持続的な振興を図ります。	**ウ　地域産業の持続的な振興** 農林水産業においては、被災した施設等の災害査定を迅速に実施し、復旧工事に着手するとともに、国や関係町、森林組合、試験研究機関などで構成する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」において取りまとめる対応方針に基づき、森林の造成や計画的な治山事業などの実施により、森林の再生を進めるとともに、被害木の有効活用に取り組みます。 今後とも様々な支援制度を活用しながら、速やかな復旧工事の実施や経営再建に必要な環境整備、産地の収益力の強化など、地域の農林水産業の再生に取り組みます。 また、商工業や観光業においては、地域活力の再生を目指して、関係機関と連携しながら、きめ細かな支援を通じた中小企業等の経営基盤の回復や経営体質の強化を図るとともに、集中的なプロモーションなどを通じて、被災地域の賑わいの創出に取り組むなど、地域産業の持続的な振興を図ります。	・取組内容の整理 ・取組内容の整理 ・文言の整理
(2)　大規模停電等に伴う影響への対応 地震発生後の大規模停電等により、道内観光地において宿泊客の大量キャンセルが発生するなど、食や観光をはじめ、本道経済に極めて大きな影響が生じていることから、次に掲げる２つの項目を今後の取組方向とし、	**(2)　大規模停電等に伴う影響への対応** 地震発生後の大規模停電等により、道内観光地において宿泊客の大量キャンセルが発生するなど、食や観光をはじめ、本道経済に極めて大きな影響が生じていることから、次に掲げる２つの項目を今後の取組方向とし、	

（案）	（成案）	修正理由等
食と観光の需要回復や中小企業等の経営再建に向けた支援など、本道経済の確かな成長につなげる取組や、エネルギー供給の強靭化に向けた取組を積極的に展開します。	食と観光の需要回復や中小企業等の経営再建に向けた支援など、本道経済の確かな成長につなげる取組や、エネルギー供給の強靭化に向けた取組を積極的に展開します。	
ア　食と観光の早急な需要回復 食や観光の影響への対応として、これまで、ＳＮＳなどを活用し、「元気な北海道」を広く国内外へ発信するとともに、「北海道ふっこう割」による集中的な需要喚起などに取り組んでおり、今後とも本道経済の持続的な回復・発展を図るため、道産品の販路拡大や国際路線の誘致、戦略的な観光プロモーションの展開など、本道の強みである食や観光を活かした取組を重点的に実施します。	**ア　食と観光の早急な需要回復** 食や観光の影響への対応として、これまで、ＳＮＳなどを活用し、北海道の元気な姿を広く国内外へ発信するとともに、「北海道ふっこう割」による集中的な需要喚起などに取り組んでおり、今後とも本道経済の持続的な回復・発展を図るため、道産品の販路拡大や国際路線の誘致、集中的な観光プロモーションの展開など、本道の強みである食や観光を活かした取組を重点的に実施します。	・文言の整理 ・文言の整理
イ　大規模停電等による産業被害への対応 地震からの迅速な経済復興を目的に設置された「緊急経済対策官民連携協議会」の下、経営再建に向けた相談や資金貸付などの支援に取り組んでおり、今後とも本道経済を確かな成長軌道に乗せるため、中小企業等の産業基盤の回復と経営再建に向けた取組などを展開します。 また、今回の大規模停電の経験などを教訓とし、中小企業の経営基盤を強化するとともに、エネルギー供給等の強靭化に向けて、非常用電源の確保や新エネルギーの地産地消に向けた取組などを推進するほか、北本連系設備*4など電力基盤の増強が図られるよう引き続き国等に要望します。	**イ　大規模停電等による産業被害への対応** 地震からの迅速な経済復興を目的に設置された「緊急経済対策官民連携協議会」の下、経営再建に向けた相談や資金貸付などの支援に取り組んできましたが、今後とも本道経済を確かな成長軌道に乗せるため、関係機関と連携しながら、中小企業等の産業基盤の回復と経営再建に向けた取組などを展開します。 また、今回の大規模停電の経験などを教訓とし、中小企業の経営基盤を強化するとともに、エネルギー供給等の強靭化に向けて、非常用電源の確保や新エネルギーの地産地消に向けた取組などを推進するほか、北本連系設備*4など電力基盤の増強や効率的な運用が図られるよう引き続き国等に要望します。	・取組内容・文言の整理 ・文言の整理 ・文言の整理

（案）	（成案）	修正理由等
Ⅲ　取組方向に基づく主な復旧・復興施策 取組方向に基づく復旧・復興施策は、今後、地域のニーズを把握しながら、必要な取組を継続的に検討し、「Ⅴ 復旧・復興対策のフォローアップ」に記載するロードマップに反映していきます。 （施策体系図） 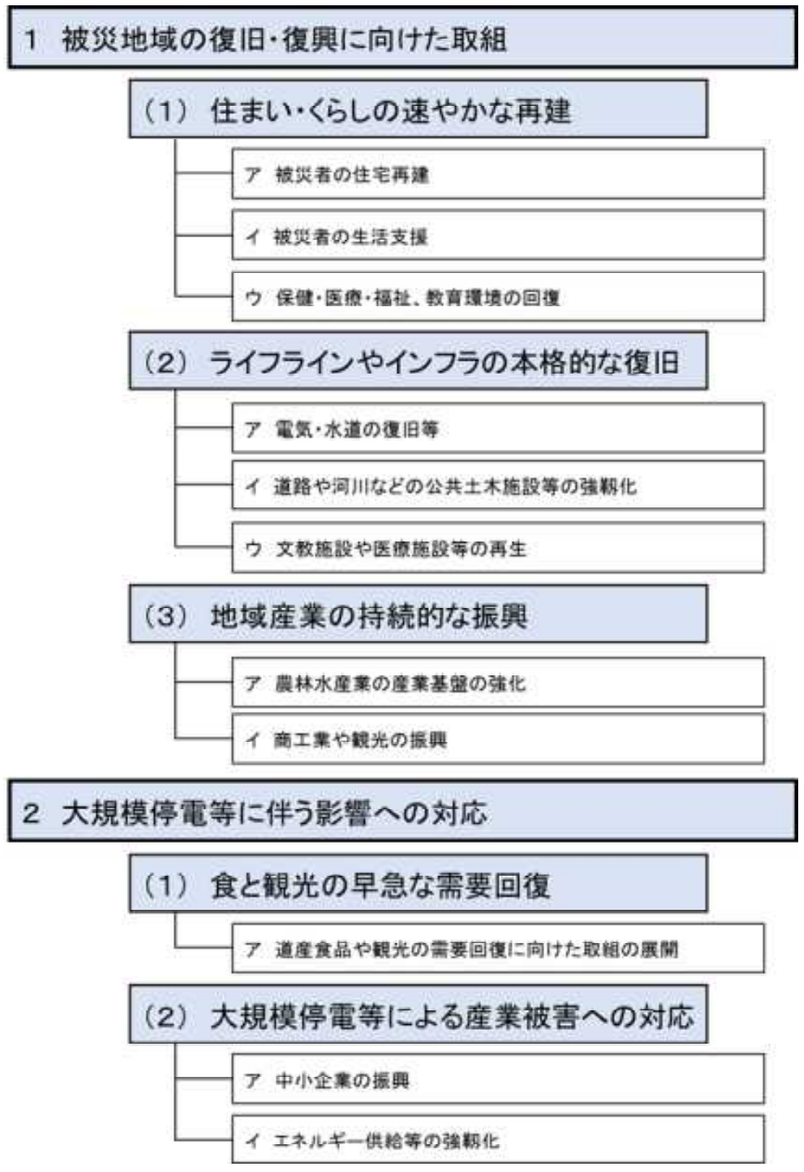 	**Ⅲ　取組方向に基づく主な復旧・復興施策** 取組方向に基づく復旧・復興施策は、今後、地域のニーズを把握しながら、必要な取組を継続的に検討し、「Ⅴ 復旧・復興対策のフォローアップ」に記載するロードマップに反映していきます。 （施策体系図） 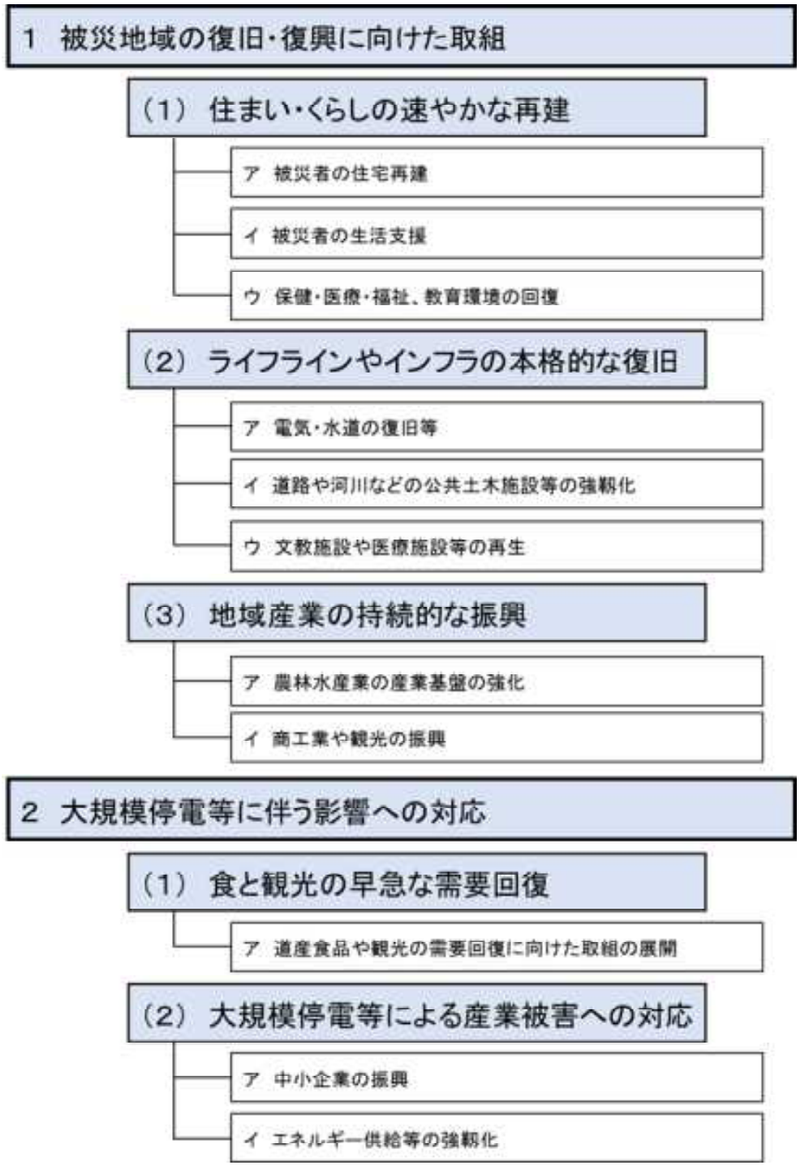 	

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）	（成案）	修正理由等
1　被災地域の復旧・復興に向けた取組 **(1)　住まい・くらしの速やかな再建** **ア　被災者の住宅再建**	**1　被災地域の復旧・復興に向けた取組** **(1)　住まい・くらしの速やかな再建** **ア　被災者の住宅再建**	
【主な取組】 ①　生活基盤に著しい被害を受けた被災者の住宅の確保・再建に向けて、被災者生活再建支援制度に基づく支援金が円滑に支給されるよう関係機関と連携し取り組むとともに、建築関係団体と連携し、住宅の復旧・再建に向けた相談に対応するなど、被災者の実情に応じた取組を推進します。 ②　復興に向けたまちづくりを進める中で、高齢化や職業の多様化、コミュニティ機能の状況などを踏まえ、被災者の暮らし方に配慮しながら、自力での住宅の再建・取得が困難な被災者に対しては、低廉な家賃の災害公営住宅等の整備に向けた支援について、被災市町村と連携しながら、恒久的な住まいを着実に確保できるよう取り組みます。 ③　住民の生命等を災害から保護するため、被災市町村と連携しながら、住民の意向など地域の実情に即した住宅の再建が図られるよう、集団的な移転の実施を含め、総合的に検討します。	**【主な取組】** ①　生活基盤に著しい被害を受けた被災者の住宅の確保・再建に向けて、被災者生活再建支援制度に基づく支援金が円滑に支給されるよう関係機関と連携し取り組むとともに、建築関係団体と連携し、住宅の復旧・再建に向けた相談に対応するなど、被災者の実情に応じた取組を推進します。 ②　復興に向けたまちづくりを進める中で、高齢化や職業の多様化、コミュニティ機能の状況などを踏まえ、被災者の暮らし方に配慮しながら、自力での住宅の再建・取得が困難な被災者に対しては、低廉な家賃の災害公営住宅等の整備に向けた支援について、被災市町村と連携しながら、恒久的な住まいを着実に確保できるよう取り組みます。 ③　住民の生命等を災害から保護するため、被災市町村と連携しながら、住民の意向など地域の実情に即した住宅の再建が図られるよう、集団的な移転の実施を含め、総合的に検討します。	
 	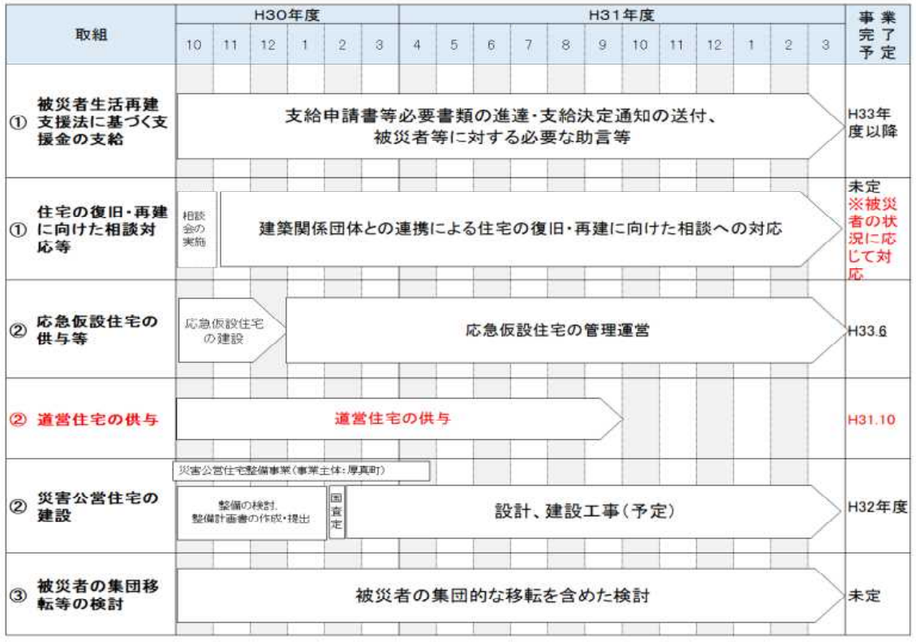 	・事業完了年度の整理 ・取組の追加

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）	（成案）	修正理由等
1　被災地域の復旧・復興に向けた取組 **(1)　住まい・くらしの速やかな再建** **イ　被災者の生活支援**	**1　被災地域の復旧・復興に向けた取組** **(1)　住まい・くらしの速やかな再建** **イ　被災者の生活支援**	
【主な取組】 ①　被災者のくらしの安定が速やかに図られるよう、北海道災害義援金配分委員会を通じて、災害義援金を適切かつ円滑に配分します。 ②　経済的に困窮した被災者に対しては、相談対応を行いながら、被災者の生業や就労の回復、世帯構成や住宅環境などを考慮しつつ、生活の再建が速やかに実現するよう、生活福祉資金貸付制度の適切な運用に取り組みます。 ③　住民の安全・安心なくらしを早期に確保するため、市町村が取り組む膨大な災害廃棄物の処理が迅速かつ適正に進むよう、国などと連携しながら支援を行います。	**【主な取組】** ①　被災者のくらしの安定が速やかに図られるよう、北海道災害義援金配分委員会を通じて、災害義援金を適切かつ円滑に配分します。 ②　経済的に困窮した被災者に対しては、相談対応を行いながら、被災者の生業や就労の回復、世帯構成や住宅環境などを考慮しつつ、生活の再建が速やかに実現するよう、生活福祉資金貸付制度の適切な運用に取り組みます。 ③　住民の安全・安心なくらしを早期に確保するため、市町村が行う膨大な災害廃棄物[*3]の処理が円滑かつ迅速に進むよう、国などと連携しながら支援を行います。	・文言の整理
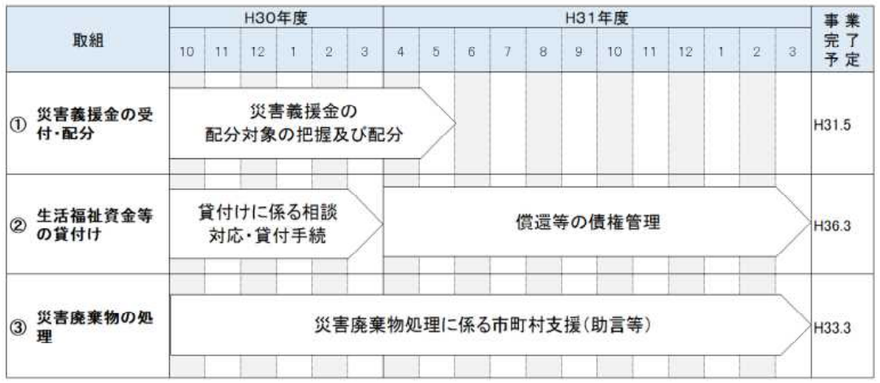 	 	・取組内容、事業完了年度の整理 ・文言の整理

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）	（成案）	修正理由等

1　被災地域の復旧・復興に向けた取組
(1)　住まい・くらしの速やかな再建
ウ　保健・医療・福祉、教育環境の回復

【主な取組】

①　被災者が安心して健康的な生活を送ることができるよう、被災市町村や関係機関と連携しながら、相談対応や訪問指導を行い、被災者に寄り添った長期的なケアに取り組みます。
　あわせて、健康づくりや介護・閉じこもり予防の支援活動を行います。

②　被災地における児童・生徒に対する教育が適切かつ円滑に実施されるよう、被災した子どもたち等の心のケアや健康相談、学習をきめ細かく支援するため、教職員配置の特例的な措置を講ずるとともに、スクールカウンセラーやスクールサポートスタッフを派遣します。

③　被災した児童生徒等の就学の機会を確保するため、高等学校の授業料の免除や小中学校等における学用品費の支給など、市町村や関係機関と連携しながら、必要な支援を行います。

1　被災地域の復旧・復興に向けた取組
(1)　住まい・くらしの速やかな再建
ウ　保健・医療・福祉、教育環境の回復

【主な取組】

①　被災者が安心して健康的な生活を送ることができるよう、被災市町村や関係機関と連携しながら、相談対応や訪問指導を行い、被災者に寄り添った長期的なケアに取り組みます。
　あわせて、健康づくりや介護・閉じこもり予防の支援活動を行います。

②　被災地における児童・生徒に対する教育が適切かつ円滑に実施されるよう、被災した子どもたち等の心のケアや健康相談、学習をきめ細かく支援するため、教職員配置の特例的な措置を講ずるとともに、スクールカウンセラーやスクール・サポート・スタッフを派遣します。

③　被災した児童生徒等の就学の機会を確保するため、高等学校の授業料の免除や小中学校等における学用品費の支給など、市町村や関係機関と連携しながら、必要な支援を行います。

・文言の整理

・事業完了年度の整理

・取組の追加

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）	（成案）	修正理由等

1　被災地域の復旧・復興に向けた取組
(2)　ライフラインやインフラの本格的な復旧
ア　電気・水道の復旧等

【主な取組】

①　電力の安定供給のため、被災した道営電気事業用施設の早期の復旧を図ります。

②　工業用水の安定供給のため、長時間の停電にも対応できるよう施設の強靭化対策（貯油タンク）に取り組みます。
　また、今後の災害を防止するため、耐震化対策（配水管等）にも取り組みます。

③　土砂に埋没している厚真町富里浄水場の早期の復旧に向け、急傾斜地崩壊対策事業により、当該施設裏山の残留土塊を除去するとともに、厚真町が実施する復旧工事が円滑に進むよう、国等との調整を図ります。

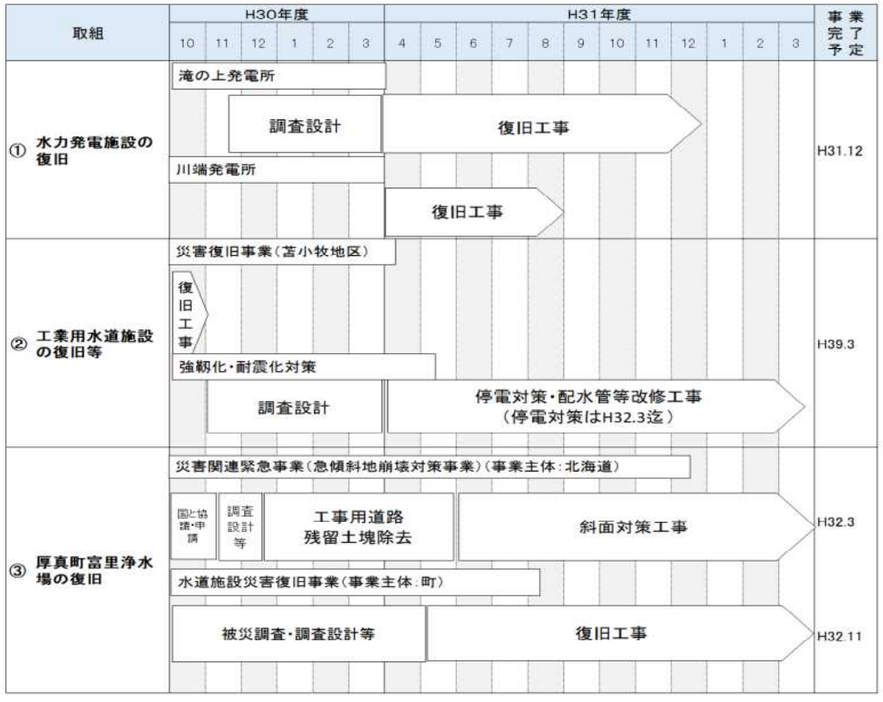

1　被災地域の復旧・復興に向けた取組
(2)　ライフラインやインフラの本格的な復旧
ア　電気・水道の復旧等

【主な取組】

①　電力の安定供給のため、被災した道営電気事業用施設の早期の復旧を図ります。

②　工業用水の安定供給のため、長時間の停電にも対応できるよう施設の強靭化対策（貯油タンク）に取り組みます。
　また、今後の災害を防止するため、耐震化対策（配水管等）にも取り組みます。

③　土砂に埋没している厚真町富里浄水場の早期の復旧に向け、急傾斜地崩壊対策事業により、当該施設裏山の残留土塊を除去するとともに、厚真町が実施する復旧工事が円滑に進むよう、国等との調整を図ります。

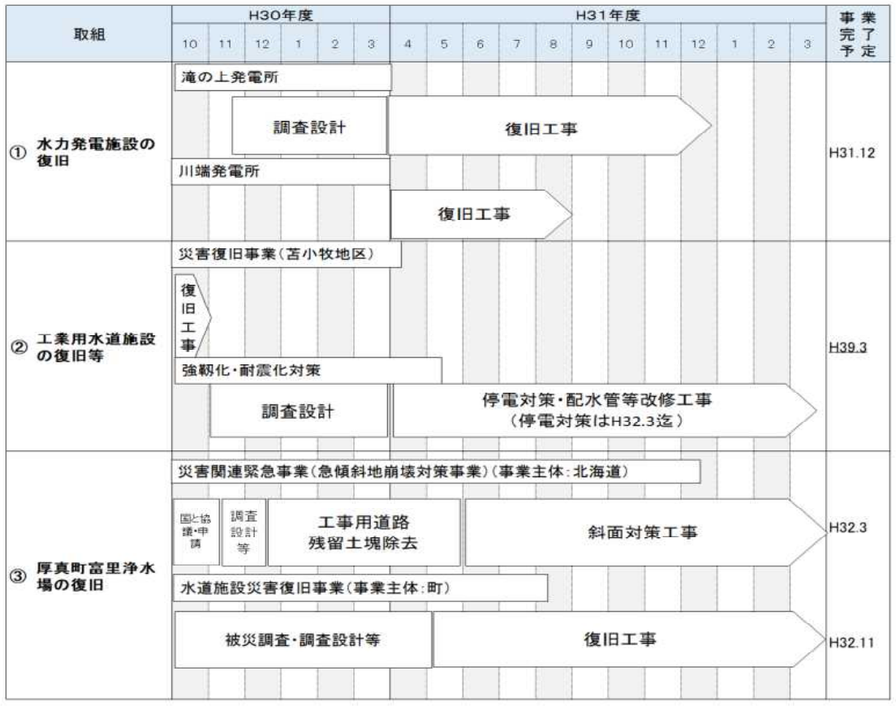

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）	（成案）	修正理由等
1　被災地域の復旧・復興に向けた取組 **(2)　ライフラインやインフラの本格的な復旧** **イ　道路や河川などの公共土木施設等の強靭化**	**1　被災地域の復旧・復興に向けた取組** **(2)　ライフラインやインフラの本格的な復旧** **イ　道路や河川などの公共土木施設等の強靭化**	
【主な取組】 ①　住民の安全・安心なくらしを早期に確保するため、地震により被災した道路、河川、橋梁、港湾、公園、公営住宅などの公共土木施設等について、関係機関等と協議・調整を行い、準備が整った箇所から順次、災害復旧事業を実施します。 　また、原形復旧に加え、今後の災害を防止するため、施設を新設するなど、強靭化対策にも取り組みます。 　さらに、被災市町村における災害復旧事業が円滑に進むよう、職員の派遣を継続するほか、道が一体的に施工することで、工事施工の効率化が図られる箇所について町の災害復旧工事等を受託します。	**【主な取組】** ①　住民の安全・安心なくらしを早期に確保するため、地震により被災した道路、河川、橋梁、港湾、公園、公営住宅などの公共土木施設等について、関係機関等と協議・調整を行い、準備が整った箇所から順次、災害復旧に取り組むほか、厚真町日高幌内川の災害復旧工事においては、国や町、庁内関係各部が連携し、地すべり対策として農地等に堆積した土砂を活用していきます。 　また、原形復旧に加え、今後の災害を防止するため、施設を新設するなど、強靭化対策にも取り組みます。 　さらに、被災市町村における災害復旧事業が円滑に進むよう、職員の派遣を継続するほか、道が一体的に施工することにより、効率化が図られる箇所について町の災害復旧工事等を受託します。	・取組内容の整理 ・文言の整理
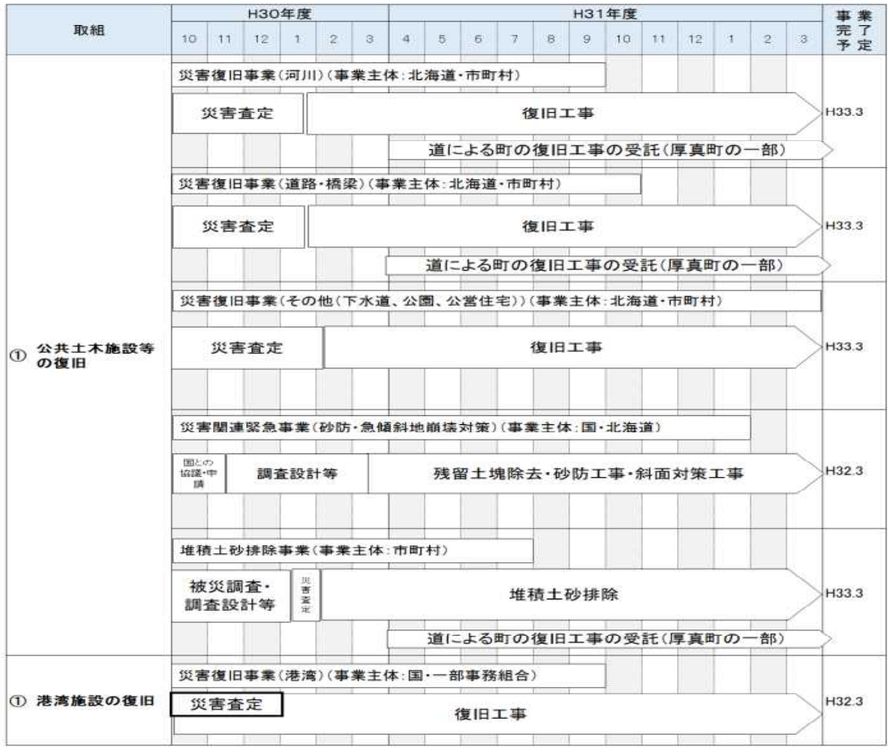	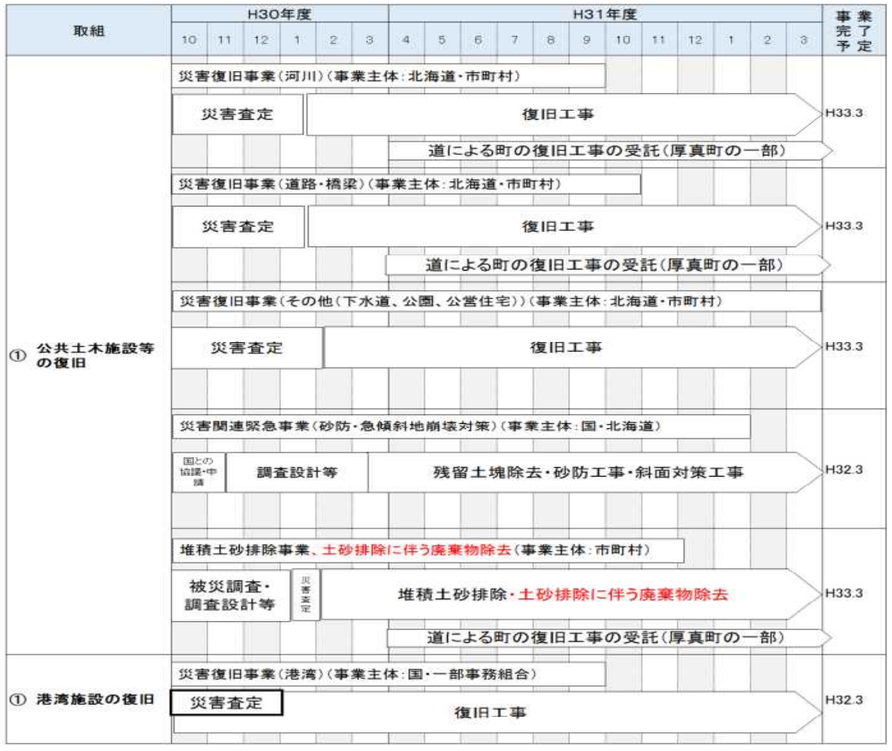	・文言の整理

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）	（成案）	修正理由等
1　被災地域の復旧・復興に向けた取組 (2)　ライフラインやインフラの本格的な復旧 ウ　文教施設や医療施設等の再生	1　被災地域の復旧・復興に向けた取組 (2)　ライフラインやインフラの本格的な復旧 ウ　文教施設や医療施設等の再生	
【主な取組】 ①　学校施設や医療施設、社会福祉施設、社会体育施設などの公共施設の復旧を支援するとともに、災害時の避難場所等の拠点として、各施設管理者による耐震化や防災対策を促進します。 ②　地域の歴史的資源である文化財について、国の支援制度を活用し修理・修復を行うなど、「地域のたから」として再生し、保存します。	【主な取組】 ①　学校施設や医療施設、社会福祉施設、社会体育施設などの公共施設の復旧を支援するとともに、災害時の避難場所等の拠点として、各施設管理者による耐震化や防災対策を促進します。 ②　地域の歴史的資源である文化財について、国の支援制度を活用し修理・修復を行うなど、「地域のたから」として再生し、保存します。	
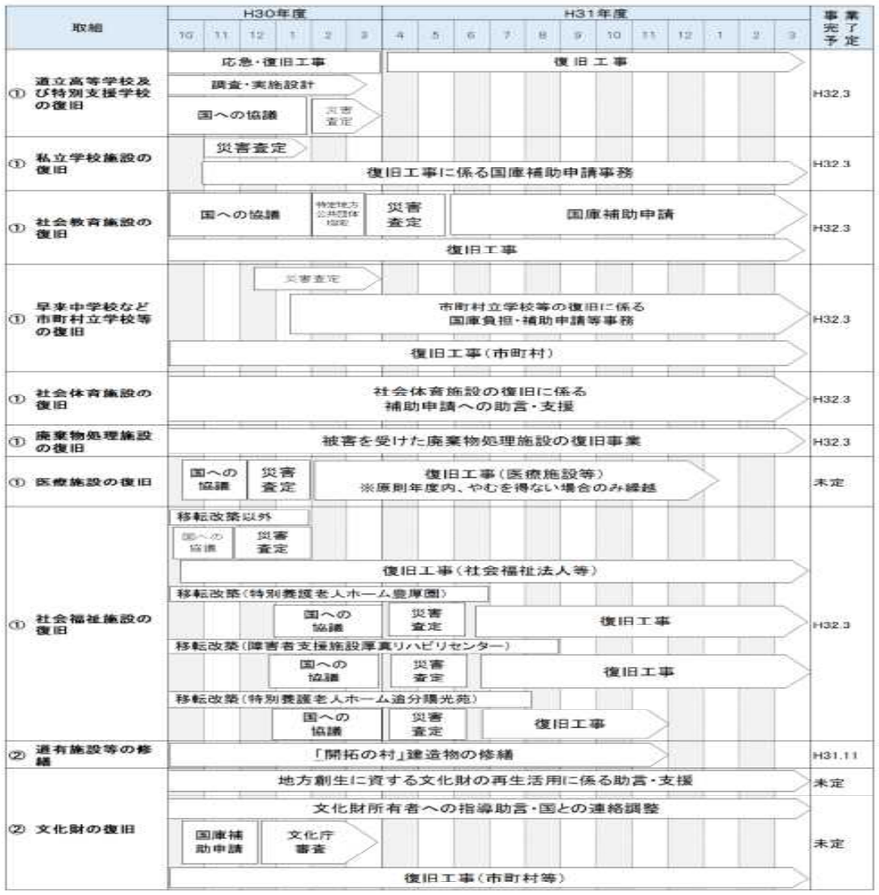		・取組内容の整理 ・取組内容の整理 ・事業完了年度の整理 ・事業完了年度の整理 ・事業完了年度の整理

（案）	（成案）	修正理由等
1　被災地域の復旧・復興に向けた取組 **(3)　地域産業の持続的な振興** **ア　農林水産業の産業基盤の強化**	**1　被災地域の復旧・復興に向けた取組** **(3)　地域産業の持続的な振興** **ア　農林水産業の産業基盤の強化**	
【主な取組】 ①　山腹崩壊等により農地に大量に堆積した土砂・流木の撤去や、被災した用水路・排水路、農道などの生産基盤の速やかな復旧を図るため、関係機関と協議・調整を行いながら、農地・農業用施設の復旧に取り組みます。 ②　営農施設や農業共同利用施設に甚大な被害を受けた農業者や農協等を対象に、国の補助事業を最大限に活用しつつ、道の上置き補助による支援を行うなど、農業経営の再建・維持に必要な資金の安定的な確保に努めるとともに、産地の収益力の強化と担い手の経営の発展を推進します。 ③　甚大な被害のあった森林の再生に向けて、治山施設の整備や林道の復旧を計画的に進めるとともに、関係機関が連携して植栽や播種など効率的な森林の造成方法の検証を行いながら、森林の整備を着実に進めます。 　また、林業事業体及び木材加工工場の継続的な生産活動を確保するなど、地域林業の復興を図ります。 ④　被災した漁港施設の復旧を図るなど、漁業経営の安定・強化を図ります。 ⑤　地域の特性やニーズに配慮しつつ、被災した農業者や漁業者、森林所有者を対象に、技術指導や経営相談を行うとともに、被害木の撤去や有効活用についても検討を進めるなど、農林水産業の再生と経営体質の強化を図ります。	**【主な取組】** ①　山腹崩壊等により農地に大量に堆積した土砂・流木の撤去や、被災した用水路・排水路、農道などの生産基盤の速やかな復旧を図るため、関係機関と協議・調整を行いながら、農地・農業用施設の復旧に取り組みます。 ②　被災した営農施設等や農業共同利用施設の復旧に取り組む農業者や農協等に対し、国の補助事業を最大限に活用して支援を行います。 　また、特に甚大な被害を受けた農業者に対しては、市町村と連携して道の上置き支援を行うなど、農業経営の早期再建を図るとともに、産地の収益力強化と担い手の経営の発展を推進します。 ③　甚大な被害のあった森林の再生に向けて、治山施設の整備や林道の復旧を計画的に進めるとともに、関係機関が連携して植栽や播種など効率的な森林の造成方法の検証を行いながら、森林の整備を着実に進めます。 　また、林業事業体及び木材加工工場の継続的な生産活動を確保するなど、地域林業の復興を図ります。 ④　被災した漁港施設の復旧を図るなど、漁業経営の安定・強化を図ります。 ⑤　地域の特性やニーズに配慮しつつ、被災した農業者や漁業者、森林所有者を対象に、技術指導や経営相談を行うとともに、被害木の撤去や有効活用についても検討を進めるなど、農林水産業の再生と経営体質の強化を図ります。	・取組内容の整理

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）

（成案）

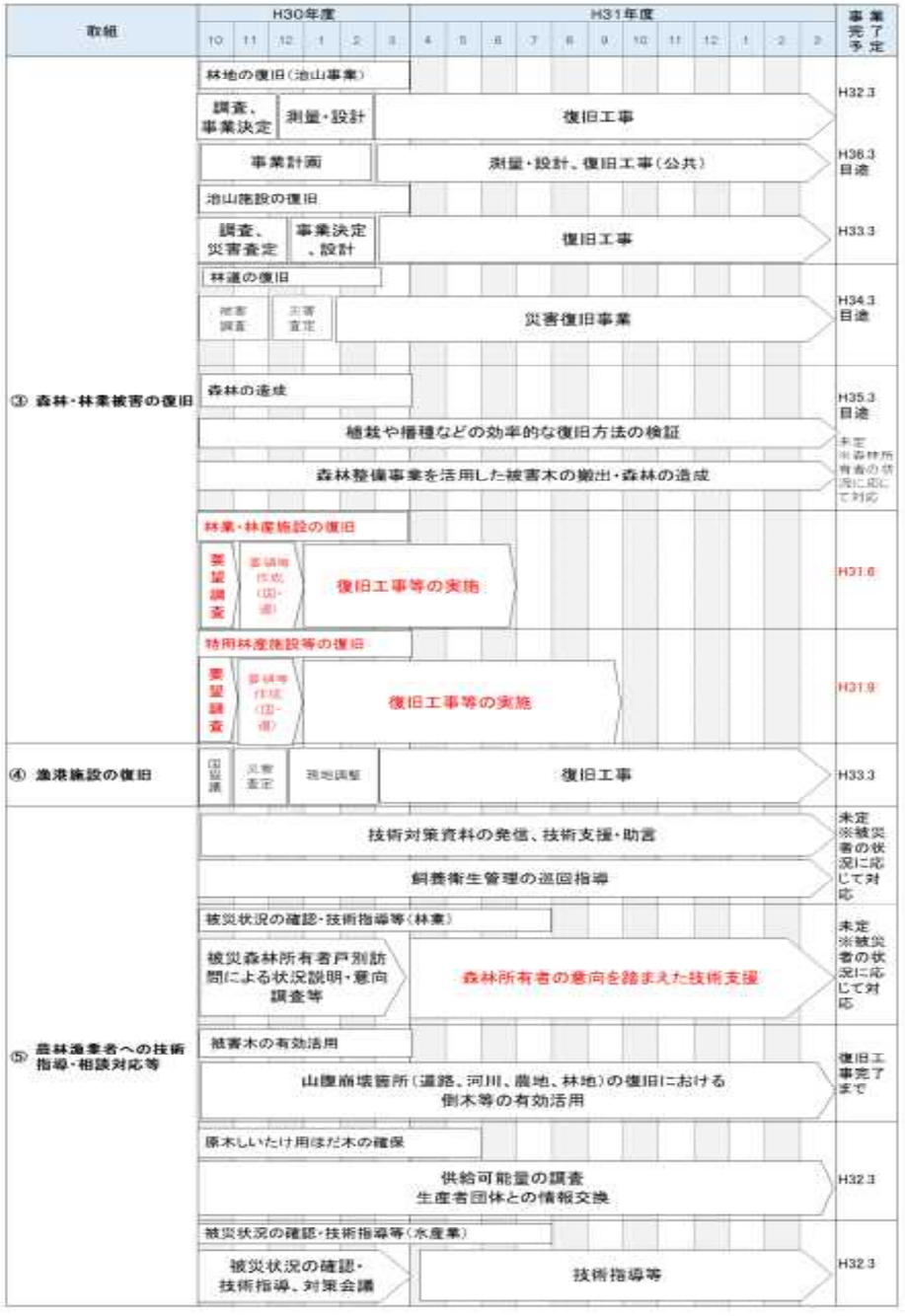

修正理由等

・取組内容の整理

・文言の整理

（案）	（成案）	修正理由等
1　被災地域の復旧・復興に向けた取組 **(3)　地域産業の持続的な振興** **イ　商工業や観光の振興**	**1　被災地域の復旧・復興に向けた取組** **(3)　地域産業の持続的な** **イ　商工業や観光の振興**	
【主な取組】 ①　経営に影響を受けている事業者のニーズ等に配慮しつつ、各種の融資制度により、中小企業者の経営基盤の回復と経営の再建を図ります。 ②　地域活力の再生を目指し、事業者の目線に合わせたきめ細かな経営相談や指導などを行い、小規模企業の経営体質の強化や事業の承継の円滑化、創業等の促進を図ります。 ③　被災市町村における地域の特色を活かした交流人口の拡大やまちの賑わいの創出に向けて、文化や芸術、スポーツ・イベントなどに対して支援を行います。 ④　道産品の販路拡大に向けて、国内外の「どさんこプラザ」を活用した、テスト販売やマーケティングサポートを行うとともに、民間企業と連携した個別相談会や商談会を開催します。 ⑤　道産食材を活用した高品質商品や機能性食品の開発など、道産食品の高付加価値化に向けた取組に対して支援を行います。 ⑥　ホームページやＳＮＳなど多様な情報発信ツールを活用して、「元気な北海道」を集中的に発信し、国内外の観光客の誘客を図ります。 ⑦　「北海道ふっこう割」終了後においても、観光需要の持続的な回復・喚起を図るため、戦略的なプロモーションを展開します。	**【主な取組】** ①　経営に影響を受けている事業者のニーズ等に配慮しつつ、各種の融資制度により、中小企業者の経営基盤の回復と経営の再建を図ります。 ②　地域活力の再生を目指し、事業者の目線に合わせたきめ細かな経営相談や指導などを行い、小規模企業の経営体質の強化や事業の承継の円滑化、創業等の促進を図ります。 ③　被災市町村における地域の特色を活かした交流人口の拡大やまちの賑わいの創出に向けて、文化や芸術、スポーツ・イベントなどに対して支援を行います。 ④　道産品の販路拡大に向けて、国内外の「どさんこプラザ」を活用した、テスト販売やマーケティングサポートを行うとともに、民間企業と連携した個別相談会や商談会を開催します。 ⑤　道産食材を活用した高品質商品や機能性食品の開発など、道産食品の高付加価値化に向けた取組に対して支援を行います。 ⑥　災害時等におけるＳＮＳを活用した迅速な情報発信や、観光客のスムーズな帰宅・帰国等に向け緊急的な支援を行うための「観光客緊急サポートステーション」を開設し、多言語による相談対応等を行います。 ⑦　道のホームページやツイッターのほか、海外事務所などを通じて、本道観光の安全性を国内外に情報発信します。 ⑧　「北海道ふっこう割」終了後においても、観光需要の持続的な回復・喚起を図るため、官民連携の下、国内外に向けたプロモーションを集中的に実施します。	・取組内容の整理 ・取組の追加 ・取組内容の整理

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）

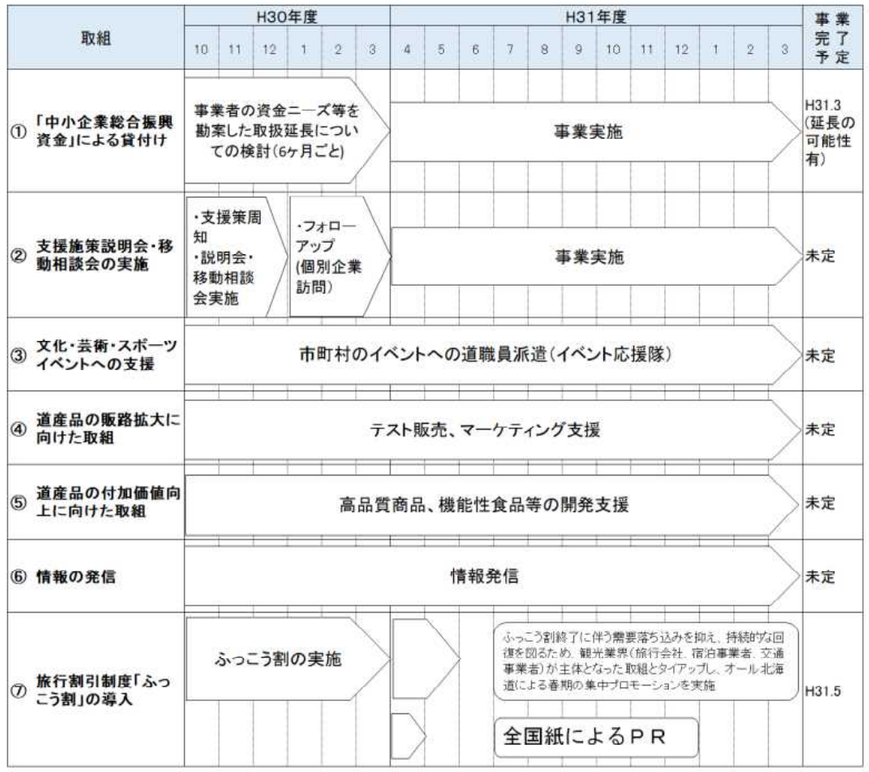

（成案）

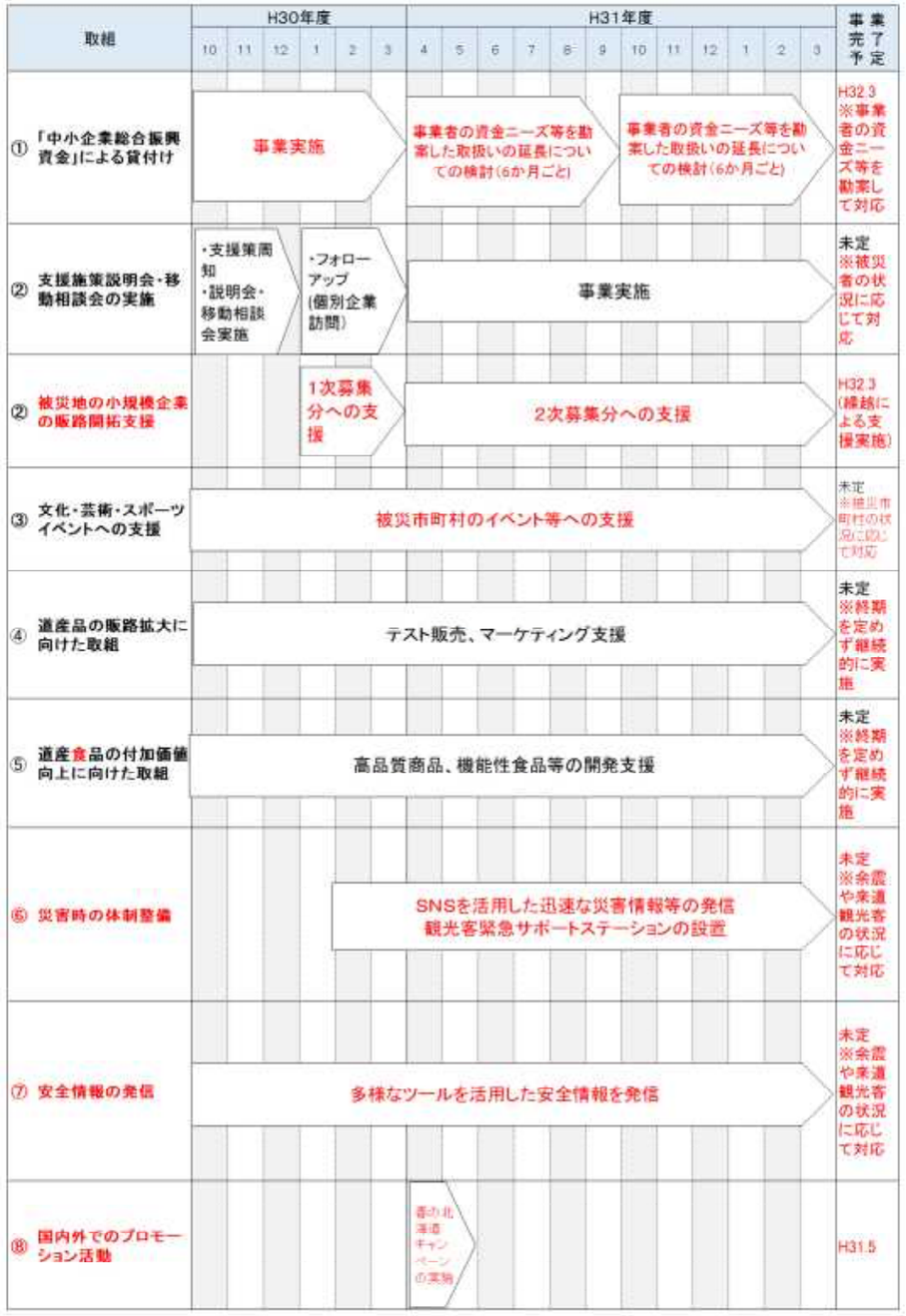

修正理由等

- 取組内容及び事業完了年度の整理
- 事業完了年度の整理
- 取組の追加
- 文言、事業完了年度の整理
- 事業完了年度の整理
- 文言、事業完了年度の整理
- 取組内容、事業完了年度の整理
- 取組の追加
- 取組内容の整理

○平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案・成案）　新旧対照表

（案）	（成案）	修正理由等
２　大規模停電等に伴う影響への対応 **（1）　食と観光の早急な需要回復** **ア　道産食品や観光の需要回復に向けた取組の展開**	**２　大規模停電等に伴う影響への対応** **（1）　食と観光の早急な需要回復** **ア　道産食品や観光の需要回復に向けた取組の展開**	
【主な取組】 ①　道産品の販路拡大に向けて、国内外の「どさんこプラザ」を活用した、テスト販売やマーケティングサポートを行うとともに、民間企業と連携した個別相談会や商談会を開催します（再掲）。 ②　道産食材を活用した高品質商品や機能性食品の開発など、道産食品の高付加価値化に向けた取組に対して支援を行います（再掲）。 ③　ホームページやＳＮＳなど多様な情報発信ツールを活用して、「元気な北海道」を集中的に発信し、国内外の観光客の誘客を図ります（再掲）。 ④　「北海道ふっこう割」終了後においても、観光需要の持続的な回復・喚起を図るため、戦略的なプロモーションを展開します（再掲）。	**【主な取組】** ①　道産品の販路拡大に向けて、国内外の「どさんこプラザ」を活用した、テスト販売やマーケティングサポートを行うとともに、民間企業と連携した個別相談会や商談会を開催します（再掲）。 ②　道産食材を活用した高品質商品や機能性食品の開発など、道産食品の高付加価値化に向けた取組に対して支援を行います（再掲）。 ③　災害時等におけるＳＮＳを活用した迅速な情報発信や、観光客のスムーズな帰宅・帰国等に向け緊急的な支援を行うための「観光客緊急サポートステーション」を開設し、多言語による相談対応等を行います（再掲）。 ④　道のホームページやツイッターのほか、海外事務所などを通じて、本道観光の安全性を国内外に情報発信します（再掲）。 ⑤　「北海道ふっこう割」終了後においても、観光需要の持続的な回復・喚起を図るため、官民連携の下、国内外に向けたプロモーションを集中的に実施します（再掲）。	・取組内容の整理 ・取組の追加 ・取組内容の整理
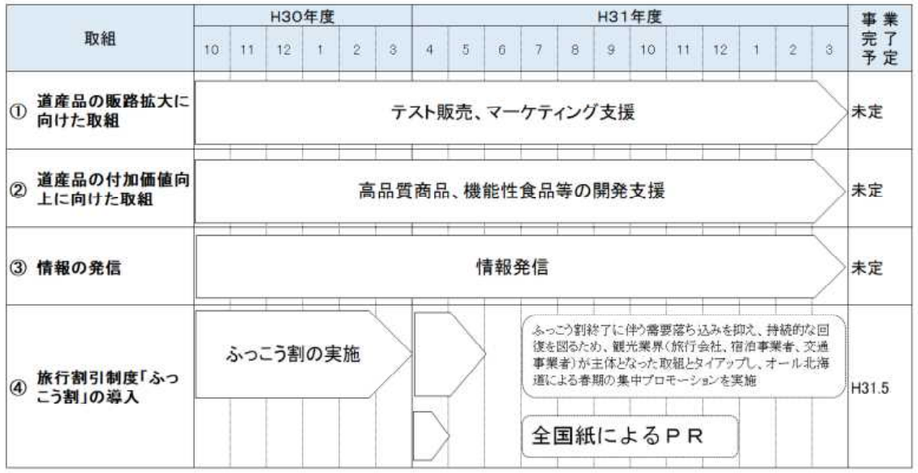	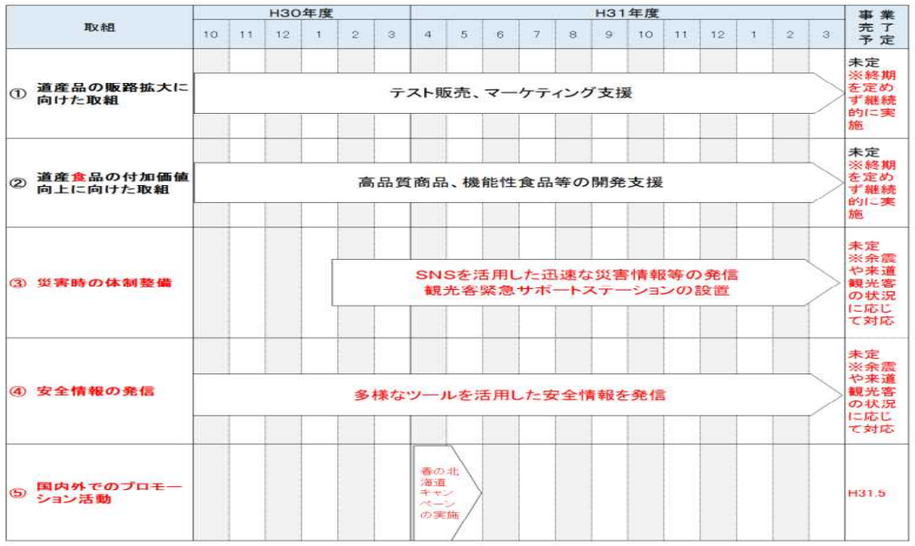	・事業完了年度の整理 ・事業完了年度の整理 ・取組内容、事業完了年度の整理 ・取組の追加 ・取組内容の整理

（案）

２　大規模停電等に伴う影響への対応
(2)　大規模停電による産業被害への対応
ア　中小企業の振興

【主な取組】

①　経営に影響を受けている事業者のニーズ等に配慮しつつ、各種の融資制度により、中小企業者の経営基盤の回復と経営の再建を図ります（再掲）。

②　地域活力の再生を目指し、事業者の目線に合わせたきめ細かな経営相談や指導などを行い、小規模企業の経営体質の強化や事業の承継の円滑化、創業等の促進を図ります（再掲）。

③　大規模停電の経験や復旧・復興の過程で得た教訓を踏まえ、自然災害など緊急事態に遭遇した場合においても、中核となる事業の継続や早期復旧が可能となるよう、「ＢＣＰ（事業継続計画）」策定に向けた支援を行い、中小企業の経営基盤を強化します。

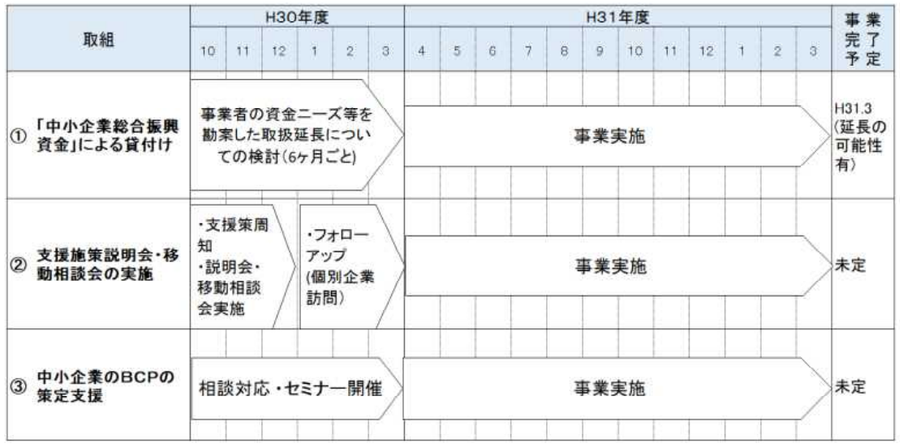

（成案）

２　大規模停電等に伴う影響への対応
(2)　大規模停電等による産業被害への対応
ア　中小企業の振興

【主な取組】

①　経営に影響を受けている事業者のニーズ等に配慮しつつ、各種の融資制度により、中小企業者の経営基盤の回復と経営の再建を図ります（再掲）。

②　地域活力の再生を目指し、事業者の目線に合わせたきめ細かな経営相談や指導などを行い、小規模企業の経営体質の強化や事業の承継の円滑化、創業等の促進を図ります（再掲）。

③　大規模停電の経験や復旧・復興の過程で得た教訓を踏まえ、自然災害など緊急事態に遭遇した場合においても、中核となる事業の継続や早期復旧が可能となるよう、「ＢＣＰ（事業継続計画）」策定に向けた支援を行い、中小企業の経営基盤を強化します。

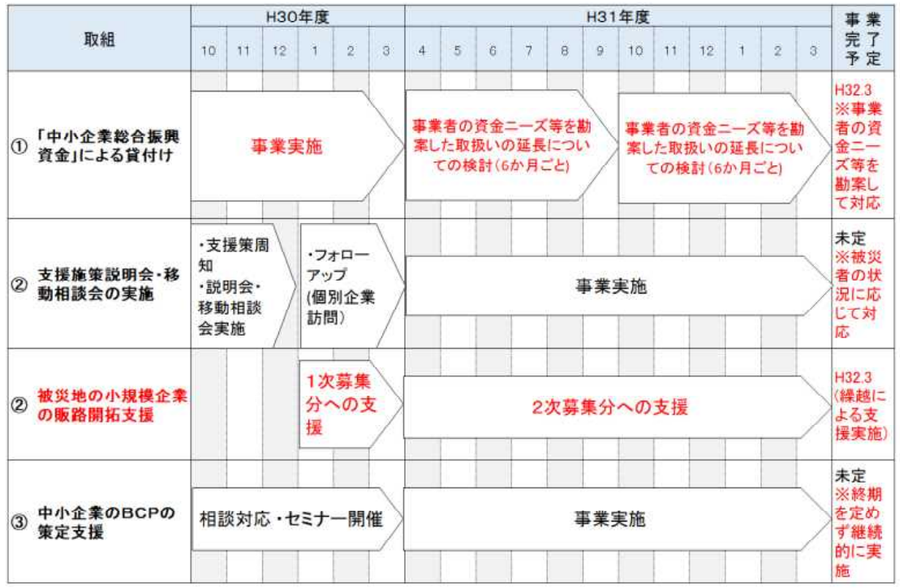

修正理由等

・取組内容及び事業完了年度の整理

・事業完了年度の整理

・取組の追加

・事業完了年度の整理

（案）	（成案）	修正理由等
２　大規模停電等に伴う影響への対応 **(2)　大規模停電による産業被害への対応** **イ　エネルギー供給等の強靭化**	**２　大規模停電等に伴う影響への対応** **(2)　大規模停電等による産業被害への対応** **イ　エネルギー供給等の強靭化**	
【主な取組】 ①　酪農施設等における電力供給機能を確保するため、地域単位で非常用電源を確保する取組を推進します。 ②　災害時や停電時における石油製品の安定的な供給を確保するため、ガソリンスタンドにおける自家発電設備の整備に対する支援を推進します。 　また、災害時に優先的に燃料供給を行うべき重要な施設のリストを取りまとめ、石油関係団体と共有するとともに、燃料供給要請ルートを整備、周知し、今後の災害時における円滑な燃料供給体制の構築に向けて取り組みます。 ③　新エネルギー導入加速化基金などを活用し、災害時には自立型となり得るエネルギー地産地消の取組に対する支援を行います。 ④　発電所停止による大規模停電を回避するなど電力の安定化や多様なエネルギー資源に恵まれた本道の再生可能エネルギーの導入拡大、我が国全体のエネルギーミックスの実現に寄与するとの観点から、発電所の分散設置が可能となる送電網等の電力基盤の増強や、北本連系設備の更なる増強が図られるよう、引き続き国等に要望します。	**【主な取組】** ①　酪農施設等における電力供給機能を確保するため、地域単位で非常用電源を確保する取組を推進します。 ②　災害時や停電時における石油製品の安定的な供給を確保するため、ガソリンスタンドにおける自家発電設備の整備に対する支援を推進します。 　また、災害時に優先的に燃料供給を行うべき重要な施設のリストを取りまとめ、石油関係団体と共有するとともに、燃料供給要請ルートを整備、周知し、今後の災害時における円滑な燃料供給体制の構築に向けて取り組みます。 ③　新エネルギー導入加速化基金などを活用し、災害時には自立型となり得るエネルギー地産地消の取組に対する支援を行います。 ④　発電所停止による大規模停電を回避するなど電力の安定化や多様なエネルギー資源に恵まれた本道の再生可能エネルギーの導入拡大、我が国全体のエネルギーミックスの実現に寄与するとの観点から、発電所の分散設置が可能となる送電網等の電力基盤の増強や効率的な運用、北本連系設備の更なる増強が図られるよう、引き続き国等に要望します。	・文言の整理
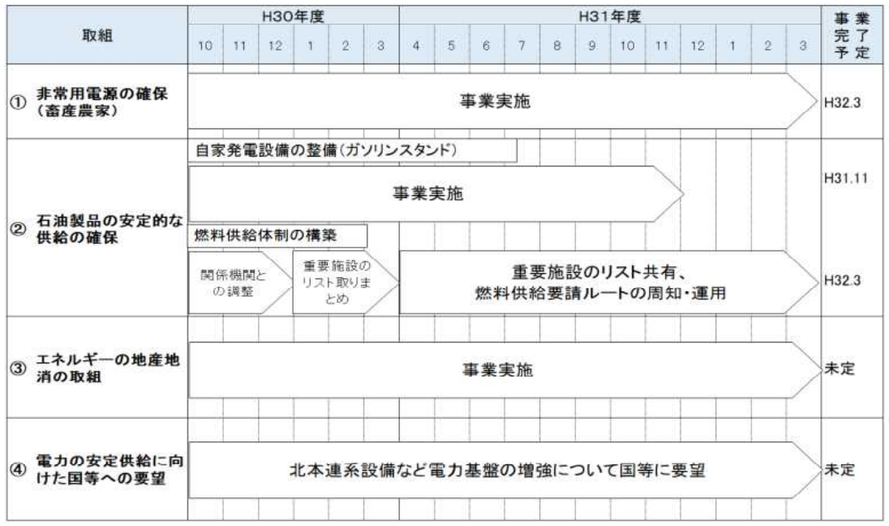	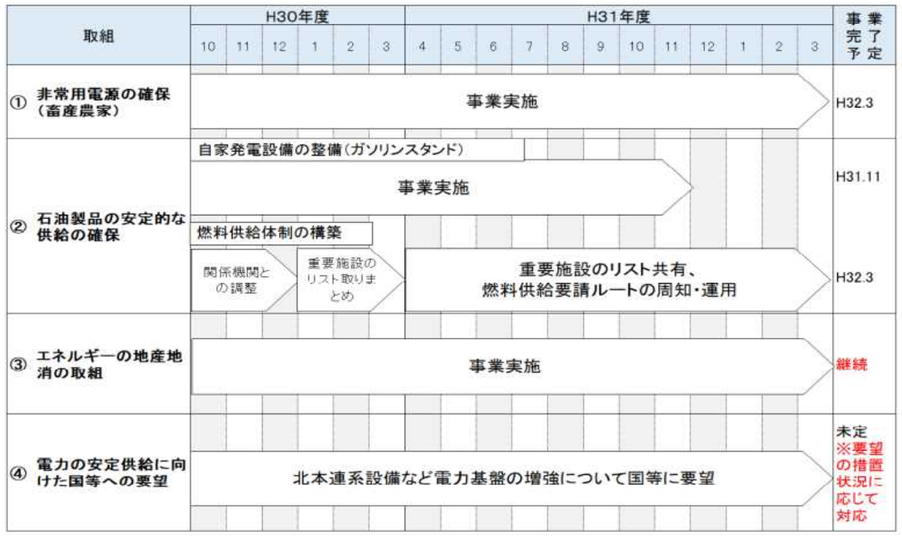	・事業完了年度の整理 ・事業完了年度の整理

（案）	（成案）	修正理由等
Ⅳ　復旧・復興の推進 **１　道の推進体制** 道における復旧・復興対策は、知事を本部長とする「北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部」の下、庁内関係部局が一体となって推進します。 **［参考：復旧・復興推進本部の概要］** **■　北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部** ○構　成：知事（本部長）、副知事、本庁各部長　等 ○設　置：平成３０年１１月２２日 ○所　掌：被災地域の復旧・復興の推進 被災地域の復旧・復興に係る関係機関との連絡調整 ○事務局：総合政策部地域創生局胆振東部地震災害復興支援室 **■　北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進胆振地方本部** ○構　成：胆振総合振興局長、副局長、各部長　等 ○設　置：平成３０年１１月２２日 ○事務局：胆振総合振興局地域創生部地域政策課	**Ⅳ　復旧・復興の推進** **１　道の推進体制** 道における復旧・復興対策は、知事を本部長とする「北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部」の下、庁内関係部局が一体となって推進します。 **［参考：復旧・復興推進本部の概要］** **■　北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部** ○構　成：知事（本部長）、副知事、本庁各部長　等 ○設　置：平成３０年１１月２２日 ○所　掌：被災地域の復旧・復興の推進 被災地域の復旧・復興に係る関係機関との連絡調整 ○事務局：総合政策部地域創生局胆振東部地震災害復興支援室 **■　北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進胆振地方本部** ○構　成：胆振総合振興局長、副局長、各部長　等 ○設　置：平成３０年１１月２２日 ○事務局：胆振総合振興局地域創生部地域政策課	
２　被災市町村への支援 被災自治体が行う今後の本格的な復旧・復興対策に対応するため、道内外の自治体の協力も得ながら、職員派遣等の人的支援を行います。 また、現地連絡調整会議を通じた被災自治体間の情報共有や復興計画の策定支援、過去の災害における各種支援制度の活用事例等の提供など、効果的かつ効率的な事務の執行に向け、様々な手法を用いて幅広く支援を行います。	**２　被災市町村への支援** 被災自治体が行う今後の本格的な復旧・復興対策に対応するため、道内外の自治体の協力も得ながら、職員派遣等の人的支援を行います。 また、現地連絡調整会議を通じた被災自治体間の情報共有や復興計画の策定支援、過去の災害における各種支援制度の活用事例等の提供など、効果的かつ効率的な事務の執行に向け、様々な手法を用いて幅広く支援を行います。	
３　国や関係機関・団体等との連携 今回の地震では、大規模な山腹崩壊や土砂流出による影響が、道路や河川、農地等の産業基盤など広範囲に及び、かつ複合的なものとなっており、復旧・復興対策の円滑な実施に向けては、国に対し必要な支援制度などを要望するとともに、関係機関等による一層の連携強化を図ることが必要です。 事業執行に際しては、国や道が設置する復旧・復興に向けた推進本部への相互参画をはじめ、林地崩壊等への対応に係る「山地災害復旧チーム」の設置や建設発生土の有効活用等について検討を行う「土砂調整会議」の開催など、関係機関等が緊密に連携し、より効果的かつ効率的な事業の実施を図ります。	**３　国や関係機関・団体等との連携** 今回の地震では、大規模な山腹崩壊や土砂流出による影響が、道路や河川、農地等の産業基盤など広範囲に及び、かつ複合的なものとなっており、復旧・復興対策の円滑な実施に向けては、国に対し必要な支援制度などを要望するとともに、関係機関等による一層の連携強化を図ることが必要です。 事業の執行に際しては、国や道が設置する復旧・復興に向けた推進本部への相互参画をはじめ、被災森林の復旧方法などの検討を行う「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」や建設発生土の有効活用等について検討を行う「土砂調整会議」の開催など、関係機関等が緊密に連携し、より効果的かつ効率的な事業の実施を図ります。	・文言の整理 ・取組内容の整理

（案）	（成案）	修正理由等
Ⅴ　復旧・復興対策のフォローアップ **１　ロードマップによる推進管理及び情報提供** この方針の５つの取組方向に基づき実施する復旧・復興対策は、具体的な取組内容や進捗状況などを整理したロードマップを策定し、着実な推進管理を行います。 また、ロードマップは毎月更新し、道のホームページなどを通じて、広く情報提供します。 **２　復旧・復興方針の見直し** この方針は、地元と共に進める中長期の視点に立った復旧・復興対策を、計画的に推進することを明らかにするものであり、その実現に向けては、刻々と変化する被災地域の実情やニーズを的確に反映することが必要です。 また、北海道防災対策基本条例に基づき実施している「平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会」では、今回の地震災害における災害応急対策等を検証し、将来の災害に備えて、道及び市町村の地域防災計画や強靱化計画等に反映させることとしています。 この方針は、こうした復旧・復興対策の進捗状況や災害検証結果への対応などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。	**Ⅴ　復旧・復興対策のフォローアップ** **１　ロードマップによる推進管理及び情報提供** この方針の５つの取組方向に基づき実施する復旧・復興対策は、具体的な取組内容や進捗状況などを整理したロードマップを策定し、着実な推進管理を行います。 また、ロードマップは毎月更新し、道のホームページなどを通じて、広く情報提供します。 **２　復旧・復興方針の見直し** この方針は、地元と共に進める中長期の視点に立った復旧・復興対策を、計画的に推進することを明らかにするものであり、その実現に向けては、刻々と変化する被災地域の実情やニーズを的確に反映することが必要です。 また、北海道防災対策基本条例に基づき実施している「平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会」では、今回の地震災害における災害応急対策等を検証し、将来の災害に備えて、道及び市町村の地域防災計画や強靱化計画等に反映させることとしています。 この方針は、こうした復旧・復興対策の進捗状況や災害検証結果への対応などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。	